

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
1		市民啓発推進費	「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」「鳥取市人権施策基本方針」に基づき、すべての人の人権が尊重され、差別や偏見、人権侵害のない人権尊重都市鳥取市の実現をめざし、市民の人権意識の高揚を図るため、市民への人権啓発を推進する。	市民啓発事業の実施 ・人権啓発放送 6回 ・人権とっとり講座 7回 ・世界人権宣言推進事業 12/4人権フォーラム開催 ・啓発冊子の発行	市民への人権啓発をより一層推進するため、社会情勢や市民意識の変化を踏まえた効果的・効率的な啓発のあり方を検討するとともに、地域の人材育成にも取り組む。	人権政策局	人権推進課	53 上段
2		市人権情報センター補助金	人権情報センターの特色である市民参画型の手法を取り入れ、市民団体等と協働・活動支援を行いながら人権問題の解決を図るセンターの取組を支援する。	人権情報センターの運営支援 ・情報の収集・提供、調査・研究、啓発・相談、人権市民活動支援	社会に存在する様々な人権問題は複雑化・複合化しており、その実態を把握し解決に向けた取組を推進するため、人権情報センターを引き続き支援し一層の連携を図る。	人権政策局	人権推進課	53 下段
3		人権の花運動事業費	次代を担う小学生が相互に協力しながら植物を育てることを通じて情操を豊かにし、生命の大切さや友達への思いやりといった基本的人権尊重の精神を身につけることを目的に事業を実施し、人権教育の推進を図る。	学校に花の種子や苗を配布。 ・人権の花運動の実施校 市内10小学校	運動の目的が児童や地域へ十分に認識・理解されるよう、人権擁護委員と連携・協力しながら啓発活動を進める。	人権政策局	人権推進課	54 上段
4		地域福祉事業費	人権福祉センターが人権と福祉のまちづくりの拠点として、様々な生活課題を抱える人に対し、アウトリーチによる相談支援を推進し、社会的孤立にある人の自立と社会参加を促す取組を行う。	・地域福祉デイサービスの実施 ・介護予防教室の実施 ・家族介護教室等事業の実施 講座開催回数合計 395回 参加人数5,369人	引き続き、地域における様々な課題解決に向けて、隣保館デイサービス事業を実施していく。とりわけ、人権福祉センターの基幹的事業である福祉の充実・強化を図って行く。	人権政策局	人権推進課 (中央人権福祉センター)	54 下段